

入札及び契約等に関する押印省略について

真岡市では、行政手続きの簡略化や業務効率化のため、各種申請書や届出書等に求めていた押印を省略することを進めています。

市民や事業者の方が市へ提出する申請書・届出書などで、令和3年1月1日より、押印が必要な文書1,451件の内、812件の文書について、「押印をしなくてもよい」取り扱いへ変更しました。

その後、更なる見直しを進めた結果、令和5年9月1日から請求書及び見積書の押印省略を行うこととなりました。

これらの取組みを進めるため、入札及び契約等に関して次のとおり表に取りまとめ周知を図ってまいります。

なお、押印の必要性の欄にある、不要とは、押印しなくてもよいとの取扱いであり押印しないことを強制するものではありません。

令和5年9月現在
真岡市総務部総務課契約検査係

書類名	押印の必要性
入札時	
事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書	不要
質疑・回答書	不要
入札書【持参入札の場合】	押印が必要
委任状【持参入札で代理人が行う場合】	押印が必要
積算内訳書	不要
見積書【持参入札から随意契約へ移行の場合】	押印が必要
入札辞退届【持参入札の場合】	押印が必要
事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認書	不要
入札時（総合評価方式の場合）	
評価項目算定資料の提出について	不要
価格以外の評価に係る疑義について	不要
入札時（電子入札案件でシステム利用不可時の場合）	
入札書【紙入札の場合】	押印が必要
紙入札方式参加承諾願【紙入札の場合】	押印が必要
見積時（随意契約）	
見積書【様式に定めが無い場合】	不要
見積書【財務規則で定める様式の場合】	押印が必要
請書【50万円を超えない場合】	押印が必要
契約時（入札・見積）	
契約書	押印が必要
分別解体等の計画に関する説明書【リサイクル法対象工事】 ※発注者の担当印は必要	不要
契約保証金提出書	押印が必要
工事工程表（委託業務工程表）	不要
現場代理人及び主任技術者等選任通知書 （業務主任技術者及び照査技術者専任通知書）	不要
主任技術者実務経験経歴書	押印が必要
現場代理人兼任届出書兼誓約書	不要
監理技術者兼任通知書兼監理技術者補佐通知書	不要
免税事業者届【免税事業者の場合】	不要
前金払申請書兼請求書	不要
工事着手通知書 ※余裕期間対象工事	不要
週休2日制工事の実施に係る協議書	不要
建設工事入札参加資格審査申請書 特定建設工事共同企業体	不要
特定建設工事共同企業体協定書	押印が必要
建設工事入札参加資格審査申請書 経常建設共同企業体	不要
経常建設共同企業体協定書	押印が必要

施工中	
掛金収納書提出用台紙 ※建退共	不要
部分払等確認願	不要
工事部分下請通知書	不要
工事履行報告書	不要
工事事務報告書	不要
設計図書照査表	不要
施工体制台帳・施工体系図	不要
社会保険未加入対策 誓約書	不要
社会保険未加入対策 適用除外誓約書	不要
社会保険未加入対策 特別の事情	不要
確認・立会願	不要
工事打合せ簿	不要
施工計画書（総合施工計画書・工種別施工計画書）	不要
使用材料報告書	不要
主要資材（及び機器）搬入報告書	不要
同等品使用願	不要
再資源化等報告書	不要
工期延長協議書（期間延長協議書）	不要
支給品及び貸与品要求書	不要
支給品受領書	不要
支給品清算書	不要
現場発生品調書	不要
工事の部分使用	不要
臨機の措置について	不要
天災等による被害通知書	不要
完成時	
施工管理報告書	不要
工事完成通知書（業務完了報告書）	不要
工事目的物引渡通知書（業務目的物引渡通知書）	不要
契約保証金還付申請書	押印が必要
請求書	不要

※請求書及び見積書の押印を省略する場合は、「発行者（発行者が法人の場合は発行責任者、担当者）の氏名、連絡先（電話番号）」を明記してください。